0777

			सुर हो	00左连4	T. <del>/-</del> .7	古坐」	الله ا		1	<del>T</del> '/	<b>原番号</b>		///	<u> </u>
nir dit. A	<del>-</del>	ᅙᄮᇨᇫᇴᇫᄯ	,.	28年度行	<b>丁以</b> ÷				(		厚生的			)
事業名	存続	存続厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費 <b>担当部局庁</b> 年金局					••	成責任者						
事業開始年度	昭	昭和61年度 <b>事業終了</b> 終了予定なし (予定)年度					課室	総務課				総務課長	度山 徿	钕
会計区分	年金	年金特別会計厚生年金勘定												
<b>根拠法令</b> (具体的な 条項も記載)	34号 公的 生年 第63 改正	国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年 34号)附則第84条第2項、第3項、第85条 公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のた 生年金保険法等の一部を改正する法律(平成25 第63号)附則第5条第1項、第38条第1項及び同 改正前の厚生年金保険法(昭和29年法律第115 則第30条第1項、第3項				関係する	る計画、 印等	(平成27年 •「存続厚 <del>2</del>	3月27 生年金	日厚生	等給付費負 主労働省発 等給付現価 主労働省発	年0327第1 負担金交付	3号)   要綱」	
主要政策・施策	策 高齢	高齢社会対策				主要	経費	社会保障						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を 潔に。3行程度 内)	保険が生にいる。	・存続厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金給付(代行給付)の費用については、法律改正による国庫負担の廃止や代行給付を行うのに必保険料率(免除保険料率)の対象給付の範囲が見直しされたことに伴い、免除保険料の手当する給付費部分と存続厚生年金基金等が給付する部分とのが生じることから、当該部分を「政府負担金」として交付する。  ・予定利率の低下や死亡率の改善により過去の加入期間について給付債務が増大するが、増大した債務については免除保険料率に反映していないことは、「、享生年金本体の財政状況を考慮したうえで、事後的に厚生年金本体から存続厚生年金基金等に対して財源手当を行う必要があるため、最低責任準(存続厚生年金基金が代行部分について確保することを義務付けられている積立金)が、過去期間代行給付現価額(将来見込まれる代行給付の費用を通価値に割り戻したもの)の1/2を下回っている場合に、当該下回っている額の一部を給付現価負担金として交付する。							うとの差 いことか 任準備金					
事業概要 (5行程度以内 別添可)	年金: ・「公! が提	・「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づき、存続厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、存続厚生年金基金等の支給する老齢年金給付に要する費用の一部負担金を交付(9月・3月)する。 ・「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成25年法律第63号)等に基づき、存続厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、責任準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付(3月)する。							金基金等					
実施方法	負担													
				25年度		26年度		27年度			28年度	2	9年度要	求
		当初予	算	139,721		214,839		210,383			212,445			
		補正予	算	-		-		-			-			
TO MAY ASS	予算の出		繰越し	-		-		-			-			
予算額 · 執行額	の状況	翌年度へ約	繰越し	-							-			
(単位:百万円)	)	予備費	等	_		-		▲ 0	▲ 0		-			
		計		139,721		214,839		210,383			212,445		0	
		執行額		126,152		153,506		153,506						
		執行率(%)		90%	71%			73%						
		定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年	度	27年度	中間目標		と 経年度 年度
成果目標及び   果実績	<b></b>					成果実績	-	-	-	-	-	-		_
(アウトカム)	-	-		_		目標値		_			-	_		-
						達成度	%	_	-		-			
定定量的な目		定量的な目標が設定できない理由 定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績								実績				
量的な成果目標の設定が及果 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>定</b> 本経 金(f	本経費は、存続厚生年金基金等が国に代わって支給する 金(代行給付)の費用のうち、政府が負担することされた 担金等であり、定量的な目標を設定できない。					のうち、 25年度 26年度		トること。 262億円 535億円	とされ 引 件数 引 件数	た政府負担会 数 561件 数 525件			
の設定		代替目標		代替指標			単位	25年度	26年	度	27年度	中間目標		終年度 年度
	<b>た</b>   存続	存続厚生年金基金等が国 に代わって支給する老齢年 全(代行終付)の費用の3 友続原生年全其全等に対				実績	億円	1,262	1,5	35	1,535	-		/ _
難めの代替的な。達成日標で	な  に代				目標値	億円	1,397	2,1	48	2,104	-	2,	124	
困を傾即するののでは、 とののでは、 とののでは、 とののでは、 とのでは、 との	ち、I れた	金(代行給付)の費用のう ち、政府が負担することとさし、着実に交付する。 れた政府負担金等を適切 に交付する。				達成度	%	90%	71	%	73%	-		_
活動指標及び	活		活動指標				単位	25年度	26年	度	27年度	28年	度活動見	込
動実績			Mar. 111			活動実績	件	561	52	25	525		-	
(アウトプット)	ノ   存続 	厚生年金基金	等に対し、着実	に交付する。		当初見込み	件	-	-	-	_		257	
									Ī.			l		

				算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年月	度活動見込	
単位当たり コスト 本経費は、存続厚生年金基金等が国に代わる老齢年金(代行給付)の費用のうち、政府が こととされた政府負担金等について、友続原					が国に代わって支給で うち、政府が負担する	単位当たりコスト	_	_	-	-		-	
こととされた政府負担金等について、存続厚生年金基金等へ交付するものであり、単位当たりコストの算出に なじまない。					_	-	-	-		-			
平成			予算目	28年度当初予算	29年度要求				主な増減	理由			
2	存続原 費等負		金基金等給	i付 212,445									
	,,,,												
: 9 百年													
位:百万円)													
) 算 内													
訳(					_								
単			計	212,445	0								
		政策	Ⅸ 老後生	活の経済的自立の基础	<b>楚となる所得保障の</b> 3	主実を図るこ	ځ						
		施策	1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること										
	政策評価		ᅌᄝᄿᄯᄺ				<b>₩</b> /⊥	05左连	00年年	07左左	中間目標	目標年度	
		Mari -	定量的指標				単位	25年度	26年度	27年度	- 年度	- 年度	
政策評		測 定指				実績値	-	_	-	_	-	-	
価、経済		標	_			目標値	-	-	-	-	-	-	
· 財				本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
政再生		また、	施策を達成するために、存続厚生年金基金等に対し、着実に交付する。 、本経費は、存続厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金(代行給付)の費用のうち、政府が負担することとされた政府負担金等であ 則定指標を設定できない。										
アクシ		改革 項目	分野:	-	_								
<b>゠</b> ヽ・・		(第K		KPI (第一階層)			単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
プロ	ァ	lpe≱P				成果実績	_	_	-	ı	-	-	
ログラム	クシ経	層I	_			目標値	-	-	-	-	-	=	
ح	ョ済ン・					達成度	%	-	-	-	-	-	
の関係	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第一		KPI (第二階層)			単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
	グ生	第一階				成果実績	_	-	_	-	-	-	
	ラム	層 I 一層 I	_			目標値	-	-	_	-	-	_	
						達成度	%		_	-	-	-	
					本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								

				事業所管部局による点核	è·改善			
		項	目		評価	評価に関する説明		
国費投入						存続厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金(代行給付)の費用のうち、政府が負担することとされた政府負担金について存続厚生年金基金等へ交付する事業等であり、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。		
の必	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。		
要性	政策目的の 事業か。	達成手段として必要かつ適な	刃な事業か。政	な策体系の中で優先度の高い	0	本事業は、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であり、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。		
	競争性が確	保されているなど支出先の選	<b>建定は妥当か</b> 。		-			
		競争入札、総合評価入札又は な札又は一者応募となったも		画競争)による支出のうち、	無	_		
	競争性	生のない随意契約となったもの	のはないか。		無			
事業の	受益者との	負担関係は妥当であるか。		0	厚生年金保険法等に基づく、被保険者や被保険者であった 者等への保険給付に充てるための費用であり、受益者との 負担関係は妥当である。			
効	単位当たり	コスト等の水準は妥当か。			-	-		
率性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理	的なものとなっ	っているか。	-	-		
饪	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					厚生年金保険法等に基づく、被保険者や被保険者であった 者等への保険給付に充てるための費用であり、必要な経費 に限定されている。		
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当だ	い。(理由を右	こ記載)	0	対象基金の減等により、当該負担金の交付が予定を下回ったため。		
	その他コスト	・削減や効率化に向けた工夫	は行われてし	いるか。	-	-		
事	成果実績は	成果目標に見合ったものとな	つているか。		0	代替指標の実績は目的に見合ったものになっている。		
栗の有	的あるいは	当たって他の手段・方法等が低コストで実施できているか。		合、それと比較してより効果	-	TELEVISION OF THE PARTY OF THE		
効性		見込みに見合ったものである	-		0	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
11		施設や成果物は十分に活用で		の中にハキロナケュティ、フェ、 / 仏	-	-		
関連		業がある場合、他部局・他府 体的な内容を各事業の右に		-				
連事	j	所管府省•部局名	事業番号		_			
業								
点検・改	<b>検</b>							
改善結果	改善の ・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに存続厚生年金基金等への給付費負担金等の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績 方向性 踏まえ、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うなどの取組を進める。							
				外部有識者の所見	ļ			
					1075			
				行政事業レビュー推進チー	ムの所見	t end of the second of the sec		
	İ							

## 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

### 備考

### 事業仕分け

- ①実施年月日・・・平成22年10月28日
- ②事業番号·····A-9
- ③評価結果・・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)>

新たな制度設計の中であり方を検討

- <資金のあり方(積立金の取扱い)>
- 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)

# 2. 提言型政策仕分け

- ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・・B5-5
- ②事業番号・・・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。

  ④対応状況・・・・特例水準については、平成25年度~平成27年度において解消された。

		関連する	過去のレビューシー	トの事業番号		
平成22年度	828	平成23年度	735	平成24年度	649	
平成25年度	798   ※平成27年度実績を記入。執行	平成26年度	800	平成27年度	811	
<b>資金金の流れ</b> (りててて <b>の</b> ののでを ののでを ののでで のので で で のので で のので で ので で の の で の で の で の で の で の で り の り で り の り の	厚生労 (厚生年金 交付) 153,506 A. 存続厚	·働省	<、存続厚生年金基: 支執行額)	金等に対する給付費等負		

		A. 存続厚生年金基金等			B.	
費目・使途	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
(「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている	サムケムノ曲	厚生年金保険法等に基づく、存続厚生年金 基金等に対する給付費等負担金の交付	153,506			
者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記						
載)						
	計		153,506	計		0

#### 支出先上位10者リスト A.

支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
存続厚生年金基金 等	-	厚生年金保険法等に基づ く、存続厚生年金基金等に 対する給付費等負担金の 交付	153,506	ı	1	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

			-U-U-C						
	ブロック 名	契 約 先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	_	_	-	-	-	-	_